

近畿地区以外ラリー用
JMRC近畿ラリー部会互助会申込書

下記の加入要項に同意した上で、JMRC近畿ラリー部会互助会に申し込みます。
(申込書をJMRC近畿ラリー部会互助会事務局へ送付し会費を現金書留又は、指定口座に振り込んで下さい。)

申込日 年 月 日

EVENT	競技会データ
	競技会名
	クラス

DRIVER	ドライバーデータ
ふりがな	
氏 名	
生年月日・年齢	西暦 年 月 日 (才)
住 所	〒 -

▼事務局記入欄			
受付月日	互助会費	CAR No.	受領印
/			

誓約書	
JMRC近畿ラリー部会互助会制度の内容を熟知して加入し、ラリー部会で審査された、給付額について不服申し立てはいたしません。 誓約いたします。	
ドライバー署名	印

運転免許証	普通・中型・他() 年 月取得
競技ライセンス	地域コード 国際・国内 A・B・C・R
所属クラブ名	略 称
携帯電話	

MACHINE	車両データ
車 名	型 式
	登録番号 (ナンバープレート)

■ 加入要項 ■

- ※本制度は各競技会のみに有効な見舞金であり、競技会において、対人の死亡事故および対物事故に対する見舞金給付を目的とする。
- ※加入者がJMRC 近畿個人会員であること。ただし、JAF の競技ライセンス未取得者については、ライセンス所得後、JMRC 近畿個人会員に入会することを条件に加入を認める。
- ※会費は、SS ラリーシリーズ参加者は、1 競技会につき7000円／1 台とする。
アベレージラリーシリーズ参加者は、1 競技会につき5000円／1 台とする。
競技ライセンス未取得者については、1 競技会につき7000円／1 台とする。
- ※対人見舞金給付額は、死亡時に 1 加入者 1 競技会、最高400万円を給付する。入院および通院については、給付の対象としない。
- ※対物見舞金給付額は、1 加入者 1 競技会、最高30万円(免責10万円)を給付する。車両(リタイヤ車両を含む)への対物事故は給付の対象としない。対物見舞金制度を利用した加入者は、以降1 回につき、免責額を2万円増額する。
- ※近畿地区以外でのラリー競技会に参加する場合、その競技会オーガナイザーが本制度を競技会に有効と認めること。
- ※事務局：622-0001 京都府南丹市園部町宮町15 船越 方 JMRC近畿ラリー部会互助会事務局
電話：090-3283-3562 FAX：0771-63-0527 e-mail：contact-kinki@jmrc-kinki-rally.com
振込先： 京都銀行 山崎支店 普通4121668 JMRC近畿ラリー部会互助会 会計 仲野 篤

きりとり

JMRC近畿ラリー部会互助会申込書控及び預かり証 兼 領収書

EVENT	競技会データ
	競技会名
	クラス

DRIVER	ドライバーデータ
ふりがな	
氏 名	

MACHINE	車両データ
車 名	型 式
	登録番号 (ナンバープレート)

JMRC近畿ラリー部会互助会事務局 船越 潤
〒622-0001 京都府南丹市園部町宮町15
電話：090-3283-3562
e-mail：contact-kinki@jmrc-kinki-rally.com

▼事務局記入欄			
受付月日	互助会費	CAR No.	受領印
/			

※本ラリー部会互助会の有効期間は申し込み競技会開催中のみとする。